

評価検討会の評価結果に対する適正性確認結果

1 評価の対象とした指定管理者等

指定管理者名	管理運営する施設名	所管
軽井沢フード株式会社	少年自然の家八ヶ岳高原学園	教育推進部 学務課

2 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号	評価委員会確認結果
1	協定書（基本協定書・21年度協定書・取扱細目）	②	評価項目との対応は適正である。
2	業務の基準	②	評価項目との対応は適正である。
3	事業計画書	①②	評価項目との対応は適正である。
4	指定管理者提案書	①②	評価項目との対応は適正である。
5	事業報告書	①②③⑦⑧⑨⑩⑫⑬⑭⑯	評価項目との対応は適正である。
6	利用者アンケート実施報告書	③⑤	評価項目との対応は適正である。
7	広報物	④	評価項目との対応は適正である。
8	金銭出納簿	⑪	評価項目との対応は適正である。
9	備品台帳	⑮	評価項目との対応は適正である。
10	モニタリング結果	⑨⑭	評価項目との対応は適正である。
11	苦情とその対応の記録	⑥	評価項目との対応は適正である。
12	個人情報保護規程	⑯	評価項目との対応は適正である。
13	情報公開規程及びその対応記録	⑰	評価項目との対応は適正である。
14	危機管理マニュアル及びその対応記録	⑱	評価項目との対応は適正である。
【評価委員会確認結果】 評価対象資料は妥当である。			

3 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価項目	評価検討会 評価結果	評価委員会 評価結果	評価委員会確認結果
サービス 向上の 有効性	① 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業を積極的に計画し、実施しているか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	② 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業と事業計画書や企画提案書に沿った自主事業が適切に実施されたか。	4	3	評価結果は「3」とする。 ホームページの開設など指定管理者が提案した事業については一部未実施のものがあるものの、全般的に適切な業務が実施されていると認められるため、評価は「3」とする。
	③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。 ミニサッカーゴールの作成や浴室の混合栓の改修など利用者意見を反映させた取組が認められる。
	④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。 ホームページの開設を早急に進められたい。
	⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑦ 利用者数等の実績が、指定管理者制度導入以前よりも増加しているか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。 利用者数は、20年度の3,558人から21年度3,790人と増加している。
	分野評価	B	C	
経費の 効率性	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	4	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。 21年度は、20年度に比べ施設使用料収入が100千円増加している。
	分野評価	B	B	

評価分野	評価項目	評価検討会 評価結果	評価委員会 評価結果	評価委員会確認結果
管理運営の 適正性	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	4	評価検討会の評価結果は妥当である。 施設の管理運営に係るすべての金銭の出納を用途を含め詳細に記録しており、徹底した金銭管理が認められる。
	⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	4	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑭ 利用者が快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	4	評価検討会の評価結果は妥当である。 利用者アンケートの結果でも、非常に高い評価を受けていることが認められる。
	⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	評価結果は「3」とする。 台帳と備品の照合作業は、区が協定書で求めた水準の業務であるため、評価は「3」とする。
	⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びき損等の事故が起きていないか。	4	3	評価結果は「3」とする。 個人情報保護規程の整備は、区が協定書で求めた文京区個人情報保護条例の遵守に則した対応であるため、評価結果は「3」とする。
	⑰ 文京区情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	評価結果は「3」とする。 情報公開規程の整備は、文京区情報公開条例第25条の2に則した対応であるため、評価結果は「3」とする。
	⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	4	評価検討会の評価結果は妥当である。 社内に危機管理委員会を設置し、事故を起こさない社内をあげた真摯な対応が認められる。また、利用者である学校からも高い評価を受けている。
	⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	4	評価検討会の評価結果は妥当である。 20年度に比べ光熱水費を約1割（約80万円）削減しており、省エネに対する積極的な取組が認められる。
分野評価		A	B	
改善務 性の	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	—	—	(評価対象外)
	分野評価		—	—

(2) 総合評価

	評価検討会	評価委員会
総合評価	B	B
得点	77/88	72/88
所見	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや来訪者の体調不調時の迅速で組織的な対応から、企業としての組織的な努力を感じ取ることができる。 学校や利用区民からの意見をていねいに収集し、分析し、誠実に改善努力を行っている点は評価できる。 光熱水費の還付を行うなど経費削減に努力している。 研修会を積極的に実施しており、サービスに反映していくことが期待できる。 グラウンド・トイレの整備、部屋の壁の様様替えなど施設整備に力を入れていることが何れも、施設自体が老朽化しているなかで、少しでも気持ちよく施設を利用してもらいたいとの意識が感じられる。 利用者に対して、事前に天候の状況を連絡したり、食物アレルギーへの対応をきめ細かく行うなど、利用者の安心感につながる様々な配慮を行っている。 <p>より良い施設運営のため、以下の点に留意されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 食事に対する利用者の評価が比較的高くない。材料費等様々な制約はあるが、今以上の改善を望みたい。 食事に異物が混じり込んだ点に関しては、業務上完全に無くすることは困難だが、複数件発生していることを重く見て、事故0への企業努力を続けてほしい。 施設の区民へのPRについては、文京区からの距離の遠さもあって難しさは伴うと思うが、紙媒体ばかりでなく電子媒体と紙媒体などの方法を駆使して、さらなる普及につながればよいと感じる。 苦情カードの記録方法について、苦情の報告月日は、時間も記録しておくべきである。 給食の危機管理マニュアルの整備について、食中毒等発生時のフローチャート等を整備しておくべきである。 	<p>(評価検討会の所見に加えて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページの開設は、早急に進められたい。 八ヶ岳という特性を事業や食事に活かした取組を期待する。 評価検討会においては、評価結果に沿った明確かつ丁寧な評価理由の記載に努められたい。
改善指摘事項	なし	なし